

23 陳情 第 8 号	西早稲田中学校校庭開放に関する陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成23年3月2日受理、平成23年3月10日付託
陳情者	新宿区高田馬場 _____ _____ 代表 _____ ほか23名
(要 旨) 西早稲田中学校校庭の休日地域開放を可能な限り増やして下さい。 (理 由) 新宿区内の少年野球チームは小学生の健全な心身を、少年野球を通じて、育成しております。その活動には、野球ができるグラウンドが必要ですが、絶対数が少ないため、どうしても江戸川区や葛飾区、埼玉県、千葉県などへ練習等ができるグラウンドを求めて、指導者や保護者が費用をかけて、遠征を繰り返しております。 本音では遠征は以下のような理由でしたくないのですが、せざるを得ない状況であります。 1 車で万が一、事故が起こったときの補償の問題 2 金銭的な負担が多くなる（ガソリン代、高速代、電車代） 3 移動にかかる時間分の子供の身体的負担（早く起きる、帰宅時間が遅くなる） 4 電車は大きい荷物やバットなどで他の乗客に迷惑を掛けてしまう そんな中、旧戸一中学校時代には多く利用できていた、現在の西早稲田中学校の立派なグラウンドは休日に利用されていないことが多く見受けられています。 西早稲田中学校グラウンドが利用できるようになれば、遠征を減らすことができ、事故の危険性や金銭的、身体的負担の軽減を図ることができます。 中学生のクラブ活動に利用されていない時間帯を可能な限り、もっと地域に開放して頂くよう望みます。 小学生のために、保護者からお預かりした小学生の健全育成に一生懸命な関係者のため、よろしくお願いします。	